

令和5年 第4回 美濃市教育委員会定例会 会議録

1 会議の日時

開会 令和5年3月22日（水）午後 2時00分

閉会 令和5年3月22日（水）午後 時 分

2 会議の場所

美濃市教育委員会 会議室

3 会議に出席した委員

教育長	島田昌紀
職務代理人	中島正憲
教育委員	市原慶子
教育委員	長瀬秀子
教育委員	別府徹也（保護者委員）

4 議案説明のため出席した職員

教育次長兼学校教育課長	武井由典
教育総務課長	高橋保雄
人づくり文化課長	曾貝和人

5 会議録記載のため出席した職員

教育総務課長補佐	小瀬木直美
----------	-------

6 会議の傍聴者

0名

7 議事日程

○島田教育長

ただいまから、令和5年第4回美濃市教育委員会定例会を開会します。

コロナについてお話しします。中学校の卒業式が8日に行われ、無事、全ての卒業生がそれぞれの胸に希望をもって卒業されました。卒業式でマスクは各自の判断という事でしたが、私は昭和中学校の卒業式に参加しましたが、マスクをしていない方は一人もいませんでした。演壇に立って話す時も、子供達とは距離がありますので、私はマスクを外して話しましたが、他の方はマスクをしたまま話や司会をされました。美濃中学校は、校長先生が話される時だけマスクを外して、その他はマスクをしていたという事で、個人の判断と言っても、マスクを外すことはなかなか難しいと改めて感じました。コロナ感染が広がっているかという、12月をピークにどんどん下が

っていったって、3月はこれまでで感染した人は一人だけです。マスクを外しても良いという思いはあっても、皆さんがマスクをしているので自分だけ外すのは難しく、私達も国の指針に従って、マスクを外しても良いような場面では、積極的にやっていきたいと思います。最終的にマスクの着用が個人の判断にゆだねられるように学校もなればよいと思いました。

以上です。

○島田教育長

次に、「諸般の報告」及び「教育委員会後援等名義使用許可」については、報告等を省略させていただき、議案集をご覧いただいた中にご質問等がございましたら、お受けさせていただきます。いかがでしょうか。

○島田教育長

無いようですので、日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の選出ですが、本日の会議録署名委員に中島委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

○島田教育長

次に、日程第2 会期の決定ですが、本会議の会期は、本日1日間とします。

○島田教育長

日程第3 議事に移ります。本日の議案は8案件です。

最初に、承第1号「専決処分の承認について（専第1号 美濃市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）」を議題とします。

事務局からの報告を求めます。

○曾貝人づくり文化課長

美濃市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案集に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、承第1号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、承第1号について、専決処分することを承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議が無いようですので、報告のとおり承認とします。

次に、議第8号「美濃市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長

美濃市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第8号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

今まで次長はいなかったのですか。

○高橋教育総務課長

次長はいました。名前が事務局長に変わりました。

○中島委員

参事が変わるという事ですか。今まで参事は誰でしたか。

○高橋教育総務課長

参事は置くことができる規定ですので、今までは置いていませんでした。

○島田教育長

他にありませんか。

このことについては、美濃市の教育改革を積極的に進めていくにあたって、このような役割をきちんと位置付けたいという事です。

それでは、議第8号「美濃市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第8号は原案のとおり決定します。

次に、議第9号「美濃市小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

○武井教育次長兼学校教育課長

美濃市小中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第9号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○長瀬委員

研修主事を置く場合、人数は増えるのですか。

○武井教育次長兼学校教育課長

役割が増えるだけで、加配等はありません。

○長瀬委員

手当は小規模校でも中規模校でも変わりませんか。

○武井教育次長兼学校教育課長

教務主任と同じで、1日200円です。

○島田教育長

他にありませんか。

それでは、議第9号「美濃市小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第9号は原案のとおり決定します。

次に、議第10号「美濃市立小・中学校非常勤講師の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

○武井教育次長兼学校教育課長

美濃市立小・中学校非常勤講師の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第10号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、議第10号「美濃市立小・中学校非常勤講師の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第10号は原案のとおり決定します。

次に、議第11号「美濃市学校図書館司書職員の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

○武井教育次長兼学校教育課長

美濃市学校図書館司書職員の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第11号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、議第11号「美濃市学校図書館司書職員の勤務条件等取扱要綱を廃止する要綱について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第11号は原案のとおり決定します。
次に、議第12号「美濃市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
事務局からの説明を求めます。

○曾貝人づくり文化課長

美濃市社会教育委員の委嘱について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第12号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、議第12号「美濃市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第12号は原案のとおり決定します。
次に、議第13号「美濃市文化財の指定について」を議題とします。
事務局からの説明を求めます。

○曾貝人づくり文化課長

美濃市文化財の指定について
議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第13号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

所有者はだれですか。

○曾貝人づくり文化課長

所有者は大福製紙社長の松久氏です。所有者の意向が無ければ進まない話で、去年の4月ごろから相談をされていて、何度も現地に行き、実際に申請書が出たのは3月4日です。

○中島委員

個人で申請されたのですか。

○曾貝人づくり文化課長

所有者として申請書をいただきました。

○島田教育長

他にありませんか。

それでは、議第13号「美濃市文化財の指定について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、議第12号は原案のとおり決定します。

次に、議第14号「美濃市教育委員会職員の任免について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

本議案は、職員の人事に関わる案件ですので、秘密会とし、非公開とさせていただきます。関係者以外及び傍聴人の入室を禁止します。

秘密会のため非公開

○島田教育長

ここで秘密会を解除し、公開の会議とさせていただきます。

次に、追加議案があります。議第15号「教育委員会委員の辞職の同意について」を追加議題とします。

事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長

教育委員会委員の辞職の同意について

議案集・資料に基づいて説明

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第15号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、議第15号「教育委員会委員の辞職の同意について」、同意ということによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議がないようですので、教育委員会として同意とさせていただきます。議案は以上です。

○島田教育長

日程第4、報告事項に移ります。

最初に、報告事項1「令和5年第1回（3月）美濃市議会定例会における一般質問（教育関係）」について、事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

令和5年第1回（3月）美濃市議会定例会における一般質問（教育関係）について

- ・学校給食の食物アレルギー対応について
- ・学校給食費について
- ・適正な学校環境のあり方の検討会について

資料に基づいて報告

○武井教育次長兼学校教育課長

令和5年第1回（3月）美濃市議会定例会における一般質問（教育関係）について

- ・未来の学校教育について
- ・中学校の制服のあり方の取組について
- ・新型コロナウイルス感染症への学校の対応について
- ・児童生徒の目の健康について

資料に基づいて報告

○曾貝人づくり文化課長

令和5年第1回（3月）美濃市議会定例会における一般質問（教育関係）について

- ・美濃市史について

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました「報告事項1」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは次に、報告事項2「学校運営協議会委員の任命について」、事務局からの報告を求めます。

○武井教育次長兼学校教育課長

学校運営協議会委員の任命について

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました「報告事項2」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは次に、報告事項3「要保護・準要保護の認定状況について」、事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

要保護・準要保護の認定状況について
資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました「報告事項3」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○長瀬委員

給食費に滞納者の状況はどのようになっていますか。

○高橋教育総務課長

滞納者はここ数年いません。就学援助費が充てられています。

○島田教育長

以上で本日提出しました全ての議事が終わりましたが、事務局からは他に何かありますか。

○島田教育長

日程では以上でございますが、定例会の進め方等について、委員の皆さんからご意見、ご質問等を受けさせていただきます。

○島田教育長

特にない様ですので、ここまでとさせていただき、次回4月の第5回定例会の日程について、事務局から説明させていただきます。

○高橋教育総務課長

4月の定例会

4月27日（木）午後2時00分～

美濃市教育委員会 会議室で調整

○島田教育長

それでは、4月の第5回定例会は4月27日（木）午後2時00分から、教育委員会会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和5年第4回美濃市教育委員会定例会を閉会します。ありが

とうございました。

美濃市教育委員会

教 育 長

会議録署名委員

委 員